

Ⅳ 課 題

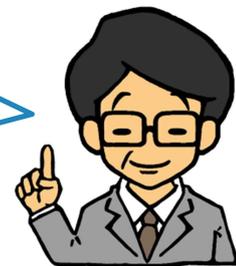
温泉資源及びその利用を取り巻く現状を踏まえ、「おんせん県おおいた」を支える温泉行政を推進していくための諸課題は以下の6項目に分類されます。

1. 温泉資源の保護における課題

- 温泉掘削に基づく許可については、温泉法や大分県環境審議会温泉部会内規で定める審議基準などの遵守を徹底し、有限な温泉資源を適切に保護していく必要があります。また、温泉掘削工事では許可条件を遵守させるとともに、暴噴防止装置やガス検知器の設置など許可申請内容に基づく掘削となるよう指導・監督を徹底していくことが求められています。
- 特別保護地域や保護地域では、泉源の密集性が解消されていないため、掘削深度が年々増加するなど、依然として温泉資源の衰退化につながる開発が懸念されています。持続可能な温泉資源の利用に向けて、さらなる対策を講じる必要があります。

[策定委員からの意見1]

特別保護地域は泉源の密集度が解消されないまま、温泉利用が続けられており、温泉資源の衰退化が進んでいます。温泉地の保全を図り、持続可能な温泉利用を行うためにも、抜本的な対策を講じ、温泉資源の回復や再生を進めなければなりません。



- 規制の緩やかな一般地域でも温泉の新規掘削が増加しています。地域の温泉資源を監視しながら、持続可能な範囲内での利用となるよう規制や指導を強化していく必要があります。
- 動力を装置して温泉をくみ上げる温泉については、ポンプ出力の大型化が進むとともに、水中ポンプ方式での利用が増えており、過剰な採取を防止するために対策を講じていく必要があります。
- 未利用となっている温泉については、廃止を推進していかなければなりません。特に、適切に廃止されないまま、長期間未利用となっている温泉の存在は、温泉資源の保護と有効利用の両面から課題となっています。

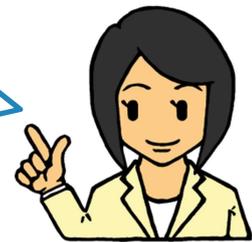
- 温泉資源の衰退化等の未然防止を図るとともに、必要に応じて保護施策の拡充を図るため、温泉資源の監視体制を強化していく必要があります。また、行政機関による調査だけでなく、温泉採取権者も温泉資源の適切な利用となるよう、自らの温泉のモニタリングを行うことが望まれています。
- 地熱開発による温泉資源への影響を適切に把握し評価するため、地熱開発が行われている地域でのモニタリング調査も強化していくことが求められています。
- 温泉涵養林の育成や総量規制制度の導入など、新たな温泉資源の保護施策については導入に向けた検討や研究を進めていく必要があります。また、審議基準などについても、定期的に検証や見直しを行うなど、実効性のある保護施策を展開していく必要があります。

2. 温泉資源の適正利用における課題

- 温泉資源は有限な天然資源であり、現に湧出している温泉の泉源については、その範囲で利用していくことが重要です。また、新たな掘削を伴う場合には、それぞれの地域における一般的な温泉利用と同程度の開発とするなど、温泉資源への影響を抑える取組が求められます。
- 既存泉の代替掘削であっても、深度増加や口径変更を行う場合には、新規掘削と同様の影響を及ぼすおそれがあります。また、やむを得ず深度の増加等を行う場合には、周辺の温泉利用に配慮した開発としなければなりません。

[策定委員からの意見2]

代替掘削であっても深度の増加を伴うものは、平面的な広がりを求めるか、より深部からの熱水供給を求めるかの違いに過ぎず、温泉資源に与える影響は新規の開発と変わりません。そのため、深度の増加に歯止めをかけるような規制も重要です。

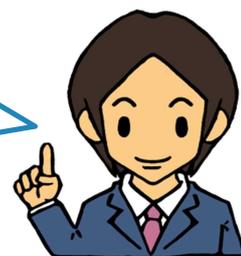


- 近年、地熱発電を目的とした温泉掘削が急激に増加しており、有望地域における開発集中化など新たな問題も生じています。温泉資源への影響のみならず、周辺の自然環境や生活環境への影響も大きいことから、地域との合意形成等を積極的に働きかけていく必要があります。

- 温泉は浴用や飲用以外にも多目的な利用がなされており、観光産業や農林水産業、保健・福祉分野での利用が促進されるよう、それぞれの分野で情報発信などに取り組んでいく必要があります。また、新たな分野での温泉利用が行われるよう、産学官連携の推進や研究開発を支援していくことも重要です。

[策定委員からの意見3]

平成12年度に行われた国民健康保険中央会の調査によれば、温泉を活用した保健事業を積極的に展開すると老人医療費が低下すると指摘されています。また、温泉利用が健康寿命の延伸に寄与するとの報告もあり、健康増進の面からも温泉を気軽に利用することが望まれます。



- 地熱発電や農業利用など多目的な温泉利用にあたっては、温度や湧出量の現状やその予測を適切に行い、過大な計画にならないよう十分な事前調査を行うことが肝心です。また、湧出した温泉の温度や湧出量が計画を下回る場合には、計画に合わせた掘削を行うのではなく、湧出した範囲内での利用となるよう計画を見直すことも必要です。
- 温泉の湧出状況や利用状況に変更があった場合に、大分県温泉法施行条例に基づき、温泉採取権者は県への届出を行う義務がありますが、十分に認識されていない実態があります。温泉資源の適切な管理を進めていくためにも、温泉の湧出状況や利用実態を適切に把握していく必要があります。
- 急速に導入が進んでいる小規模地熱発電については、一部地域においては騒音や噴気による問題が生じており、市町村をはじめとした関係機関と連携して対応を図る必要があります。また、周辺環境への温泉排水による影響等については、対策の検討を進めて行く必要があります。

[策定委員からの意見4]

地熱発電では、蒸気を使用する一方で、残りの熱水は使用せず、地下に還元することが一般的です。発電に使用しない熱水については、原則地下還元とし、周辺環境と温泉資源の保全に取り組むことが重要です。



3. 安全・安心な温泉利用における課題

- 温泉の公共利用については、温泉の利用によって生じる公衆衛生上の被害を未然に防止するため、温泉利用許可の取得を徹底させる必要があります。また、施設の増改築や代替掘削後の温泉利用にあたっては、利用施設の構造や泉質などを改めて確認しなければならないことから、利用許可の再取得を適切に行わせる必要があります。
- 温泉利用許可を取得後、年数が経過した施設等が増えてきていることから、温泉利用施設の衛生管理を徹底していく必要があります。
- 最新の科学的知見に基づき、温泉の禁忌症及び入浴又は飲用上の注意事項等が改訂されたことから、温泉利用施設での温泉掲示の適正化を進めていく必要があります。
- 温泉は県民共有の資源であり、古くからやすらぎや癒しを求めた様々な利用者を受け入れてきました。訪日外国人、乳がん患者、LGBT¹などの利用者についてもそれぞれが安心して温泉を利用できる環境づくりが求められています。
- より安全に温泉利用できる環境づくりを行うため、温泉利用施設で発生したヒートショックなどの事故事例を収集し、利用上の注意喚起の実施や研究の促進などに取り組むことも重要です。

[策定委員からの意見5]

国内では年間約1万7千人が浴室で死亡していると推計されており、温泉利用者の高齢化も進んでいます。安全・安心な温泉利用を進めるためには、温泉利用における事故事例を把握し、注意喚起などの実施や温泉研究に活用することが大切です。



4. 温泉における災害及び事故防止における課題

- 可燃性天然ガスが温泉に付随して湧出する地域での温泉開発にあたっては、災害の発生を防止するため、温泉法で定められた基準を遵守させ、温泉採取許可の取得の徹底を図る必要があります。

¹女性の同性愛（Lesbian）、男性の同性愛（Gay）、両性愛（Bisexual）、性別にとらわれない在り方をもつ人（Transgender）の頭文字を取った総称。

- 全国的には温泉成分の一つである硫化水素による事故も後を絶ちません。温泉の含有成分に応じて必要な対策を講じるなど、温泉施設での事故の未然防止に向けた取組を進めていく必要があります。
- 噴気沸騰泉の開発にあたっては、温泉掘削工事完了後に、噴気音による騒音やしびきによる建物や植物への被害、高温排水による火傷などを引き起こすおそれがあり、あらかじめ適切な構造をもつ温泉管理施設を設置させる必要があります。

[策定委員からの意見6]

可燃性天然ガスの濃度測定にあたっては、測定法上の課題から、濃度が過大に評価されることがあります。温泉を利用しやすい環境を保ち、過剰な設備を設置させることがないよう、行政機関や分析機関は正確な知識を共有する必要があります。

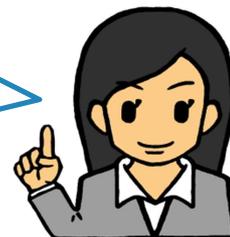


5. 温泉の多様な情報発信における課題

- 「おんせん県おおいた」の認知度を活用し、更なる地域ブランドの向上を図るため、温泉の魅力を積極的に発信していく必要があります。また、「温泉」の持つ自然科学的背景や文化的背景もその魅力の一つとして発信し、多面的にブラッシュアップしていく必要があります。
- 温泉資源の保護や適正利用を推進するためには、事業者だけでなく一般県民も含めた様々な人々が、温泉の生成や湧出メカニズムなどを知り、温泉への理解を深めるとともに、規制の意味や背景について関心を高めていく必要があります。
- 県内では、地域ごとに特色ある温泉が湧出するとともに、その地域に根ざした温泉文化があります。温泉に関する科学的知見や歴史・文化などの情報発信を強化するためには、温泉をテーマにした情報発信拠点を構築していくことも重要です。

[策定委員からの意見7]

「おんせん県おおいた」が誇る温泉は、資源・利用・文化の面で様々な魅力を持っていますが、情報発信の拠点がありません。温泉への関心や理解をより高めていくためにも、温泉博物館の建設なども検討していくことが望まれます。



- 県内の優れた温泉地において、国民保養温泉地の指定や再指定が受けられるよう市町村や地域の取組を支援していく必要があります。

6. 温泉の調査研究の推進における課題

- 科学的根拠に立脚した温泉行政を推進するため、大分県温泉調査研究会への支援強化や研究機関との連携促進など温泉研究の充実を図っていく必要があります。
- 温泉研究の推進により専門的知見を集積させるだけにとどまらず、研究によって得られた知見をわかりやすく情報発信し、一般県民の温泉に対する理解醸成を推進していくことも求められています。
- 行政機関が保有する掘削柱状図や温泉分析書等のデータは、温泉研究における重要な基礎資料になることから、温泉研究での利用を行いやすい環境を整備していくことも重要です。

[策定委員からの意見8]

温泉研究の推進を図るにあたっては、基礎資料の収集やデータの蓄積が重要であり、行政機関が必要な調査を実施していくとともに、行政機関が保有するデータ等も利用しやすくするなど、積極的な支援をしていくことが重要です。

